③　not be currently under a suspension of nomination as instructed by Head Office or each Branch Office, Urban Renaissance Agency.

⑺　Time-limit for submission of application forms and relevant documents : 17 : 00, 24 May, 2013.

⑻　Time-limit for submission of tender documents : 17 : 00, 26 June, 2013

⑼　Contact point for the notice : Management team, Housing, Housing Management Department, West Japan Branch Office, Urban Renaissance Agency, 1―6―85 Morinomiya, Jyoutou-ku, Osaka City, Osaka 536―8550, Japan TEL 06―6969―9044.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年5月13日

日本私立学校振興・共済事業団

理事長　河田　悌一

◎調達機関番号　404　◎所在地番号　13

○第４号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　平成25年度　私学振興事業本部における私学ポートレートシステムの開発

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　平成25年７月４日から平成26年３月14日

⑸　履行場所　〒102―8145 東京都千代田区富士見一丁目10番12号　日本私立学校振興・共済事業団　私学振興事業本部事務所

⑹　入札方法　上記１⑵の総価をもって入札に付する。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第25条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　日本私立学校振興・共済事業団会計規程第26条の規定に該当しない者であること。

⑶　文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

⑷　日本私立学校振興・共済事業団競争参加資格において平成25年度「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において、当該資格を有する者は、「資格審査結果通知書（写）」を本事業団に登録することによって本事業団における競争参加資格を得ることができる。

⑸　本事業団の定める事前提出書類を期限までに提出し、必要な要件を満たすことを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒113―8441 東京都文京区湯島一丁目７番５号　日本私立学校振興・共済事業団　財務部契約課　中村　真規　電話03―3813―5349

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から前記⑴の場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　開催しない。ただし、資料の閲覧が必要となる場合もあるため、平成25年６月10日から平成25年６月12日の間の資料閲覧期間に関係資料を閲覧すること。詳細は仕様書による。

⑷　入札書の受領期限　平成25年７月４日午後１時30分、郵送又は使者による入札の場合は平成25年７月２日午後５時必着とする。

⑸　開札の日時及び場所　平成25年７月４日午後１時30分　日本私立学校振興・共済事業団　共済事業本部　５階大会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した調達内容を完全に履行できることを証明する書類を提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を遂行できると本事業団が判断した入札者であって、日本私立学校振興・共済事業団会計規程第35条第１項に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、適切な契約の履行が困難とされるとき又は公正な取引秩序を乱す恐れのあるときはこの入札者を落札者とせず、この入札者以外のうち最低の価格による入札者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Teiichi Kawata, President of The Promotion and Mutual Aid Corporation for Private Schools of Japan (referred to as PMAC)

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be Required : Development of the portrait system for private schools

⑷　Fulfillment period : From 4, July, 2013 through 14, March, 2014

⑸　Fulfillment place : PMAC office

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 25 of the Accounts official regulations of PMAC. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under Article 26 of the Accounts official regulations of PMAC.

③　not be currently under a suspension of business order as instructed by the obligating officer.

④　have the Grade A, B or C “Offer of services” in terms of the qualification for participating in tender by PMAC in the fiscal years 2013. Suppliers who should be provided with such Grades by Single qualification for every ministry and agency, can register the Grades with PMAC.

⑤　prove to have met the qualification requirements which the PMAC specify.

⑺　Time-limit of tender : 1 : 30 PM 4, July, 2013. The tender documents must reach us without fail by 5 : 00 PM 2, July, 2013. Whether they are mailed or brought to us by a messenger.

⑻　Contact point for the notice : Contract Div., Finance and Accounting Dept. PMAC, 1―7―5 Yushima Bunkyo-ku Tokyo 113―8441 Japan TEL 03―3813―5349

○第５号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、27

⑵　購入等件名及び数量　レセプト情報管理システムの入替

⑶　第４号と同じ。

⑷　納　　期　平成25年10月31日

保守期間　平成25年11月１日～平成29年10月31日

⑸　納入場所　日本私立学校振興・共済事業団　共済事業本部事務所

⑹　第４号と同じ。